

記者発表資料

## 首都圏外郭放水路の今後の利活用において 連携する事業者を募集します

「首都圏外郭放水路利活用協議会」では、『首都圏外郭放水路』をインフラ施設の観光資源とするため、民間活力(アイデアやノウハウなど)による利活用を進めていきます。そのための基礎データ収集を目的とした社会実験を行うため、協議会と連携する事業者を募集します。

協議会と事業者との間で「連携協定」を締結し、“地下神殿”とも称される調圧水槽をはじめとして、区域内※にある魅力的な施設の利活用を前提とした社会実験を行い、連携して進めていきます。

※対象区域は、国土交通省江戸川河川事務所が管理する『首都圏外郭放水路』のうち「都市・地域再生等利用区域」(※別紙参考資料参照)として平成30年3月20日に指定された区域です。



調圧水槽(地下神殿)



庄和排水機場(龍Q館)



2階展示室

### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会  
千葉県政記者会、埼玉県政記者クラブ、都庁記者クラブ、春日部記者クラブ

### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所  
副 所 長 佐々木 智之 (ささき ともゆき)  
建設専門官 寺門 正則 (てらかど まさのり)  
電話 04-7125-7311(代表) 04-7125-7317(調査課)  
FAX 04-7125-2947

春日部市役所  
建設部 河川課長 畑岸 清一郎 (はたぎし せいいちろう)  
電話 048-736-1111(代表) (内線3460)  
環境経済部 商工観光課長 篠原 直樹 (しのはら なおき)  
電話 048-736-1111(代表) (内線7750)

# 首都圏外郭放水路の今後の利活用について 連携する事業者を募集します

(募集期間:平成30年3月22日(木)から平成30年4月6日(金)まで)

首都圏外郭放水路利活用協議会では、首都圏外郭放水路の民間開放による施設見学会等を実施するための基礎データ収集を目的とした社会実験を行います。

社会実験に際しては、協議会と事業者との間で「連携協定」を締結し、“地下神殿”とも称される調圧水槽をはじめとして、区域内にある魅力的な施設の利活用を前提とした社会実験を行い、連携して進めていきます。

これに先立ち、協議会と協定を締結する事業者を募集しますので、参加を表明される事業者については、募集要項を確認の上、提出してください。

※募集要項については、以下URLから入手できます。

## ■春日部市役所HP

<http://www.city.kasukabe.lg.jp/sangyo/nyusatsu/boshuu/hosuirorikatsuyo.html>

## ■江戸川河川事務所HP

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00815.html>

## ■募集期間

平成30年3月22日(木)～平成30年4月6日(金)

## ■問い合わせ先：首都圏外郭放水路利活用協議会事務局

a)春日部市 商工観光課 観光振興担当

(※4月1日以降は観光振興課 観光振興担当)

電話:048-736-1111

FAX:048-733-3826

b)国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 調査課

電話:04-7125-7317

FAX:04-7125-2947

※ なお、事業者からの募集要項に関するご質問につきましては、電話では応じかねますのでご了承願います。

## 首都圏外郭放水路(庄和排水機場／龍Q館)が 都市・地域再生等利用区域に指定されました

国土交通省では、都市及び地域の再生等に資するため、平成23年4月1日に「河川敷地占用許可準則」の一部を改正し、地元自治体からの要望を契機として、営業活動を行う事業者等が河川敷地を利用することができる河川空間のオープン化(都市・地域再生等利用区域制度)を推進しています。

このたび、春日部市から河川管理者である関東地方整備局に、地域活性化に繋がる利活用を図りたいとして、首都圏外郭放水路(庄和排水機場／龍Q館)の都市・地域再生等利用区域指定にかかる要望書が提出され、平成30年3月20日「都市・地域再生等利用区域」に指定されました。

なお、関東地方整備局の管理する河川において、都市・地域再生等利用区域の指定は、初の事例となります。

### ■都市・地域再生等利用区域指定の概要

(1)指定範囲：一級河川利根川水系首都圏外郭放水路(写真参照)

(2)指定年月日：平成30年3月20日

(3)都市・地域再生等占用主体：首都圏外郭放水路利活用協議会

関連リンク：<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00845.html>



庄和排水機場(龍Q館)の展示室も都市・地域再生等利用区域となります(※但し一部の施設は除く)

